

第5章 新発田市行政改革大綱



- 1 これまでの行政改革の取組と今後の方向性
- 2 3つの重点項目に基づく取組
- 3 推進期間
- 4 推進体制
- 5 行政改革推進計画

新発田市行政改革大綱

市では、将来都市像「住みよいまち日本一 健康田園文化都市・しばた」の実現に向け、「新発田市まちづくり総合計画」を策定し、体系的かつ計画的なまちづくりを推進しています。

まちづくりにおける社会情勢の変化や、多様化する行政ニーズに対応するため、より効率的・効果的な行政運営を進めることを目的に、「新発田市行政改革大綱」を策定しています。

1 これまでの行政改革の取組と今後の方向性

市では、財政の健全化や業務改善、人事や組織の改革を推進し、行政主導から市民等が主体となるまちづくりを進めるため、昭和60年に「新発田市行政改革大綱」を策定しました。

策定以降、社会情勢の変化や多様化する行政ニーズに応じて、「総人件費の削減」、「組織機構の簡素合理化」、「公共施設整備の適正化」、「行政評価の導入」などの取組を進めるとともに、随時必要な見直しを行い、市政に対する市民の理解や信頼を得るため、行政改革を推進してきました。

少子高齢化や人口減少の進行など、社会情勢の変化が厳しさを増すなかで、当市においても、その変化に対応した自主性・自立性が求められており、常に市政運営を見直し、持続可能な行政サービスと財政運営を維持していくことを目指さなければなりません。

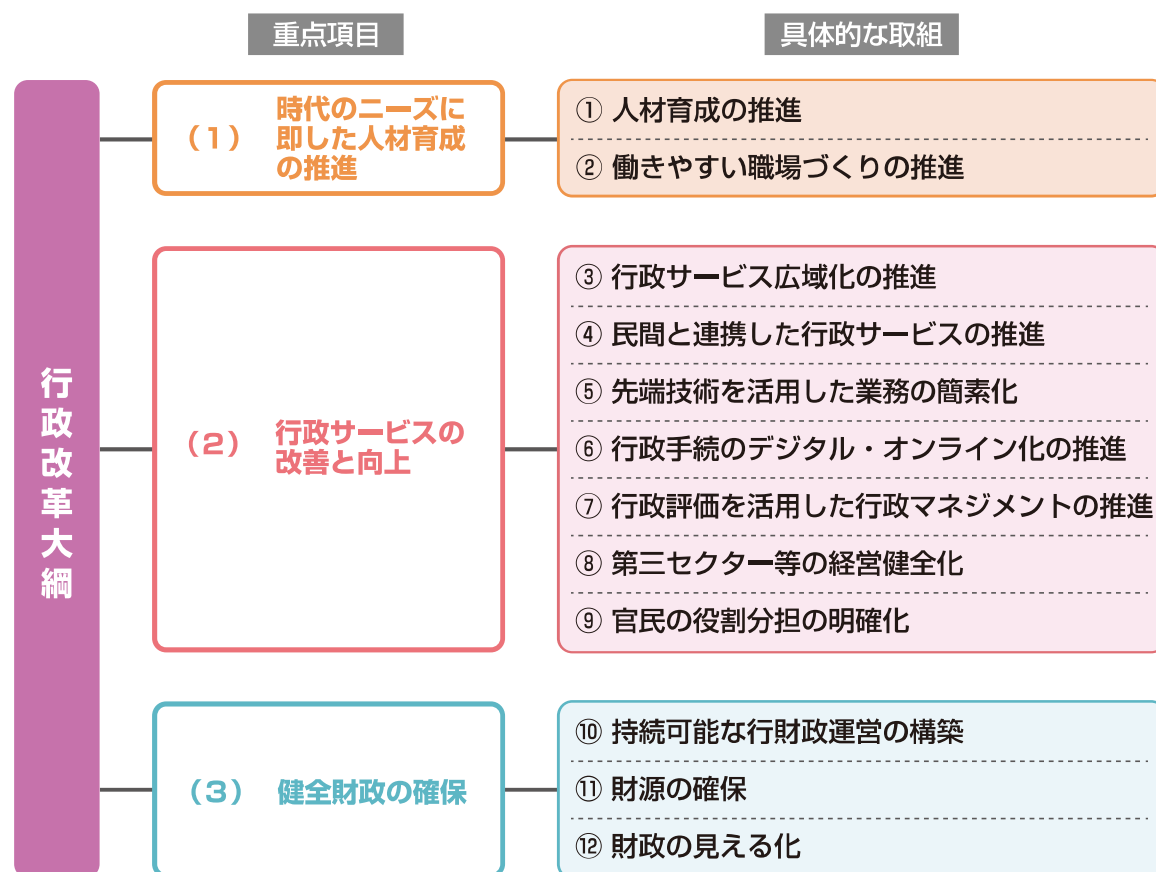
そのことから、人材育成の推進や働きやすい職場づくりなどにより職員の創意工夫を引き出し、組織力の向上を図るとともに、事務の効率化や事業の見直しにより質の高い行政サービスを低コストで提供し、安定した健全財政を維持できるよう、さらなる行政改革の推進が求められています。

2 3つの重点項目に基づく取組

行政改革大綱では、「新発田市まちづくり総合計画」を行政改革の面から支えるために、行政運営に必要な人的資源(ヒト)・物的資源(モノ)・財務的資源(カネ)・情報資源の4つの視点に基づき、3つの重点項目を掲げます。さらに、重点項目ごとに具体的な取組を設定し、行政改革を推進します。

■行政改革大綱の体系

行政改革を推進するための重点項目と具体的な取組を体系付け、一覧にしたものです。



(1) 時代のニーズに即した人材育成の推進

多様化・高度化している行政課題に的確に対応するには、職員の能力開発や、さらなる意欲の向上が必要です。それらを最大限に引き出すための人材育成と、誰もが働きやすい職場環境にするための働き方改革を併せて推進していくことで、組織力の向上につなげていきます。

① 人材育成の推進

様々な行政課題に対し、職員が必要な知識・スキルを身に付け、能力を十分に発揮し、市民満足度の高い行政サービスを提供するため、各種研修を通じた人材育成を推進します。

② 働きやすい職場づくりの推進

職員の業務に対する意識改革や業務の効率化などにより、働きやすい職場環境を整備します。また、長時間労働の是正や有給休暇の取得促進などの働き方改革による取組でワーク・ライフ・バランスを実現し、業務の質を高め、行政サービスの向上につなげていきます。

(2) 行政サービスの改善と向上

限りある財源と人的資源をより効率的・効果的に活用し、市民のニーズを的確に把握した満足度の高い行政サービスを提供するため、近隣自治体との広域的な取組や民間活力の活用、新たな情報技術などによって行政サービスの改善と向上を推進します。

③ 行政サービス広域化の推進

人口減少や少子高齢化の進行により、広域的な取組に対するニーズが高まってきていることから、各自治体で行っている取組を共同で進めることで行政コストを効率化するなど、近隣自治体との広域連携による取組を推進します。

④ 民間と連携した行政サービスの推進

多様化・高度化している行政課題のすべてに行政自らが直接対応していくことは困難な状況です。行政サービスの維持・向上と効率的・効果的な行政運営を両立するため、民間委託等の先事例を検証しながら、行政と民間が連携し、互いのノウハウを活用した取組を推進します。

⑤ 先端技術を活用した業務の簡素化

行政事務の効率化を図るとともに、デジタル技術を活用した次世代型の行政サービスの実施を目指し、AI^{※1}やRPA^{※2}などの先端技術を活用し、デジタル社会に対応した行政運営を推進します。

⑥ 行政手続のデジタル・オンライン化の推進

市民の利便性向上や行政手続のコスト削減のため、デジタルファースト^{※3}、ワンスオンリー^{※4}、コネクテッドワンストップ^{※5}を基本として、行政サービスの提供の仕組みにICT^{※6}を積極的に活用し、スマート自治体^{※7}の実現に向けた取組を推進します。

⑦ 行政評価を活用した行政マネジメントの推進

市が行う行政評価の「計画—実施—評価—改善」のプロセスのなかで、事務事業の見直しや改善、統廃合を行い、徹底した事業のスクラップアンドビルドに取り組みます。また、行政評価を活用した予算編成の取組を推進します。

⑧ 第三セクター等の経営健全化

行政サービスの改善と向上を図るため、民間活力やノウハウを積極的に活用します。また、第三セクター等が自立した経営基盤を構築するため、市と第三セクター等の連携を強化する取組を推進します。

⑨ 官民の役割分担の明確化

行政評価による業務のあり方、やり方を検証するなかで、民間企業等の役割分担を見直すことにより、民間にできることは民間に委ね、真に行政が行うべき業務を見極め、限られた人材、財源を効率的・効果的に配分する取組を推進します。

- ※1 AI : Artificial Intelligence (人工知能) の略で、人の知的な活動(話す、判断する、学習するなど)を自動化する技術
※2 RPA : Robotic Process Automationの略で、人間の代わりに定型的な業務をコンピュータにさせ、業務効率化・自動処理を行う技術
※3 デジタルファースト : 行政手続やサービスが一貫してデジタルで行えるような環境、仕組みのこと
※4 ワンスオンリー : 一度行政機関が提出を受けた情報は、原則再度の提出を求めない仕組みのこと
※5 コネクテッドワンストップ : 複数の部署などにまたがっていた行政手続を、一度にまとめて行えるような環境、仕組みのこと
※6 ICT : Information and Communication Technology (情報通信技術) の略で、情報処理や通信技術を活用した技術やサービスなどの総称
※7 スマート自治体 : 人口減少社会でも、システムやAI等の技術を駆使して持続可能な行政サービスを提供し、住民福祉の水準を保つことのできる自治体

(3) 健全財政の確保

将来世代に過度な負担を残すことなく、持続的な行政サービスを行っていくには、今後も健全財政を維持することが最重要課題です。歳出抑制や事業の効率化を図る取組、財源の確保に努め、効率的・効果的な予算執行を推進します。

⑩ 持続可能な行財政運営の構築

国が推進する歳出改革や全国の先行事例を参考に歳出の抑制を行い、必要な行政サービスを持続して行えるよう事業を推進します。

⑪ 財源の確保

市税やふるさとしばた応援寄附金(ふるさと納税)等による歳入増を図るとともに、国・県の各種補助制度等を有効に活用した取組を推進します。

⑫ 財政の見える化

国が求める統一的な基準による公会計資料の整備を進め、財政状況を比較可能にし、市で行っている事業の分析や公共施設の管理に活用する取組を推進します。



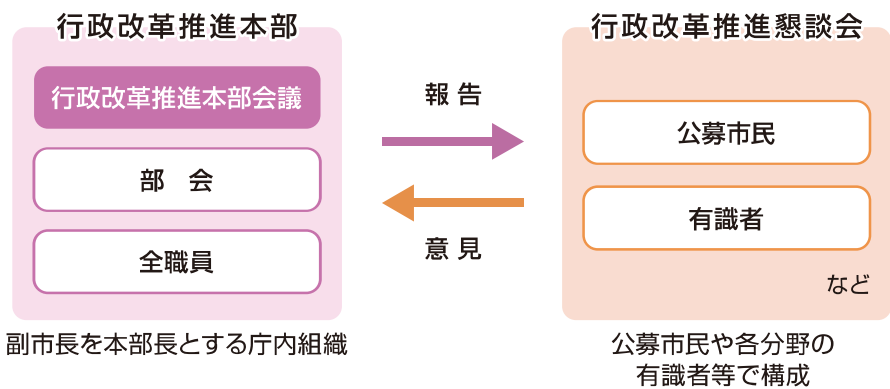
3 推進期間

新発田市まちづくり総合計画の期間とあわせて、令和6年度から令和13年度までの8年間とし、行政改革大綱の策定から4年後の令和9年度に見直しを検討します。

	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
行政改革大綱		行政改革大綱（8年）								4年ごとに見直し			
					見直し	行政改革大綱（8年）							
行政改革推進計画		行政改革推進計画（4年）				毎年度進捗管理							
					見直し	行政改革推進計画（4年）							

4 推進体制

行政改革は、副市長を本部長とする「新発田市行政改革推進本部」を中心に職員一人ひとりが必要性を認識し、市役所全庁を挙げて推進します。併せて行政改革の推進について、市民の声を反映させるため、「新発田市行政改革推進懇談会」で意見、提言をお聞きます。



5 行政改革推進計画

行政改革大綱に掲げた3つの重点項目を実現するため、具体的な取組を推進する「新発田市行政改革推進計画」を策定します。計画期間は4年間とし、毎年度進捗状況を管理します。